

松前町国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ 健康診査は受けましたか？

生活習慣病の発症予防や早期発見を目的として開始され、3年目を迎えた特定健康診査と後期高齢者健康診査。今年度はもう受けましたか？ 結果はいかがでしたか？

皆さん一人一人が、生活習慣病を予防・早期発見できれば、家庭の医療費を抑えられるだけでなく、松前町が負担する医療費も削減できます。

自分自身の健康のためにも、そして、あなたの大切な人のためにも、健康診査を受けましょう。

1月19日（水）集団健診を実施します

松前町は、より大勢の人に受けてもらうために、集団健診（がん検診などは除く）を実施します。

▼対象者（平成22年4月以降に受けていない人）

- ・国保に加入している40歳以上の人
- ・後期高齢者医療制度に加入している人
- ・39歳以下の人（医療保険に関係なく受診できます）
- ・生活保護世帯の人

▼場所 松前町総合福祉センター

▼日時 1月19日（水）9時～11時30分

▼内容 診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

※医師の判断で、貧血・眼底・心電図検査も行う場合があります。

※各種がん検診、B型・C型肝炎検査、骨粗しょう症、腹部超音波検診は除きます。

※65歳以上の人は介護予防の観点から、原則として生活機能評価を併せて実施します。

▼費用 無料

▼申し込み方法 1月14日（金）までにお申し込みください。電話申し込みもできます。

▼申込先 保険課医療保険係

☎985-4107
健康課保健センター係
☎985-4118

個別健診は3月まで

個別健診（医療機関で受けられる健診）は3月まで実施しています。

▼対象者（平成22年4月以降に受けていない人）

・国保に加入している40歳以上の人

源泉徴収票は大切に保管を

日本年金機構は、平成22年1月から12月中までに「老齢年金」を受け取っている人全員に、23年1月までに源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、所得税の確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

また、亡くなった人の源泉徴収票は、死亡届を提出したご遺族に対し、約2カ月程度で源泉徴収票（準確定申告用）をお送りしています。

源泉徴収票を紛失した場合は、お近くの年金事務所または『ねんきんダイヤル』までご連絡ください。

☎松山西年金事務所お客様相談室
☎925-5110
町民課住民係

☎985-4106
ねんきんダイヤル
0570-05-1165
（IP電話・PHSの場合）
03-6700-1165

税の申告のための

障がい者認定書を交付します

税の申告時、障害者手帳を持っていない人が障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。

▼対象者

65歳以上の介護認定者などのうち、身体障がい者に準ずる者と認められる場合や、6カ月以上寝たきりの人

▼申請方法

福祉課窓口で申請してください。寝たきりの場合は、医師の診断書またはおむつ使用証明書が必要です。

☎（認定の見込みや申請の詳細は）福祉課障がい福祉係

☎985-4112
（税の障害者控除については）税務課町民税係

☎985-4110

・後期高齢者医療制度に加入している人

▼場所 県内の委託医療機関

▼期間 平成23年3月まで

▼内容 診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

※医師の判断で、貧血・眼底・心電図検査も行う場合があります。

▼費用 無料

▼申し込み方法 保険課にお申し込みください。電話申し込みもできます。

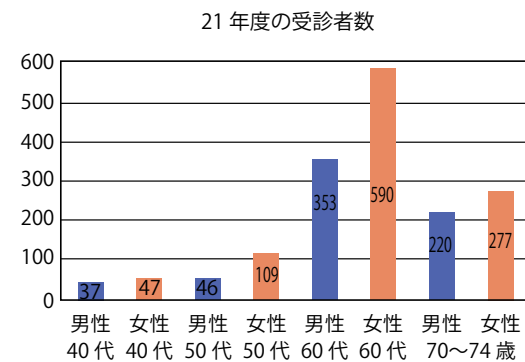
▼申込先 保険課医療保険係

☎985-4107

●平成21年度 特定健康診査の受診状況

松前町の受診率は30.5%

平成21年度の40歳から74歳までの特定健康診査受診率（国保加入者）は、30.5%で、1,679人が受診しました（20年度比+132人）。年齢別にみると、60代の受診者数が多く、40代と50代の受診者数が少ない傾向にあります。



還付を受ける確定申告は1月からできます

22年分の所得税の払戻しを受け、還付申告は、23年1月から松山税務署で受け付けています。還付申告を早めに済ませると早く税金の還付が受けられます。

確定申告の期間中（2月16日～3月15日）役場での申告は混雑が予想されます。還付申告の人は、書類が整い次第、早めに申告することをおすすめします。

▼申告に必要なもの

▽税務署から送付された申告書用紙を持っている人はその「申告書」

▽所得の計算に必要な書類（年金や給与の源泉徴収票など）▽医療費の領収書（領収書の集計はご自身で）▽社会保険料（国民年金・健康保険料など）控除証明書または領収書▽生命保険料・地震保険料などの控除証明書▽印鑑（認印で可）▽還付金の受取口座のわかるもの（本人名義の預金通帳など）

☎松山税務署（松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎）
☎941-9121

始めてみませんか？

ネットで申告・納税

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を使えば、自宅やオフィスなどから、インターネットを利用して所得税、法人税、消費税などの申告や法定調書の提出、納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出などの手続きができます。

また、納税についてもインターネットバンキングやATMを利用した納税ができます。

e-Taxを利用すれば、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから申告や納税などの手続きを行うことができますので、特に利用回数の多い手続き（源泉所得税の毎月の納付手続きなど）に便利です。

e-Taxを利用するには事前に手続きが必要です。詳しくはe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

☎松山税務署 941-9121



アナログ放送終了まであと6カ月

アナログ放送は、平成23年7月24日正午にすべての放送が終了（完全停波）します。それまでに、地デジ放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができません。

▼地デジ放送を見るには

- ③新しくテレビを買いかえる人は？
- ④「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。
- ⑤今のテレビを引き続き使いたい人は？
- ⑥お手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」をつけましょう。
- ⑦ケーブルテレビを利用している人は？

残り3カ月です
住基カードの無料期間

住民基本台帳カード（住基カード）の発行を23年3月31日まで無料で行っています（その後は500円）。

ぜひこの機会に住基カードを作っておきましょう。住基カードは、顔写真付きのものであれば、免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できます。

①まず、ケーブルテレビ会社に問い合わせましょう。準備に当たり、「何をすればよいか分らない」「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人は、デジサポに電話ください。

また、BSアナログ放送も23年7月24日までに終了します。BSデジタル放送へ移行をお願いします。

②デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）

<http://disupport.jp/>
デジサポ愛媛

☎903-0101

写真もその場で撮りますので、気軽にお越しください。

▼申請に必要な物

- ①免許証などの顔写真付き身分証明書＋保険証や年金手帳など
- ②印鑑

③受付時間 平日9時～16時

④問 町民課住民係

☎985-4105

救急医療情報キットを配布します

急病などの緊急事態に備えるため、「救急医療情報キット」を配布します。

「救急医療情報キット」とは、救急搬送の際、医療情報などを救急隊や医療機関に対する確に伝達し、適切な処置を受けられるようにするための仕組みです。

今回の配布対象者は、65歳以上の独居高齢者です。

救急医療情報キット配布申請書とパンフレットを健康課地域包括支援センター係（福祉センター12

地籍調査成果の登記

20年度に現地調査を行った「筒井、浜、西古泉の一部地区」の成果について、法務局より、登記が完了したとの通知がありましたのでお知らせします。

⑤登記完了年月日 22年11月29日

⑥産業課国土調査係

☎985-4127



階）に用意していますので、利用を希望する人は申請書を提出してください。

⑦健康課地域包括支援センター係

☎985-4205



放課後児童クラブ指導員・補助員を募集します

職種	指導員	指導補助員 1	指導補助員 2
任用職種	嘱託職員	パート	
業務内容	体育レクリエーション、学習活動、児童の生活指導など		
募集人数	4 人	3 人程度	15 人程度
年齢要件	18 歳以上 65 歳未満（昭和 21 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人）	18 歳以上 70 歳未満（昭和 16 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人）	
任用期間	23 年 4 月 1 日～ 24 年 3 月 31 日（更新予定あり）	23 年 4 月 1 日～ 24 年 3 月 31 日	
勤務日	①学校登校日の月～金曜日 ②夏、冬、春休み ③土曜日および繰替休業日	①学校登校日の月～金曜日のうち 3～4 日程度 ②夏、冬、春休み ③土曜日および繰替休業日	①4 月 1 日から入学式日まで ②夏、冬、春休み ③繰替休業日
勤務時間	①放課後～18 時 ②③ 8 時 30 分～18 時の午前午後シフト制		①②③ 8 時 30 分～18 時の午前午後シフト制
免許・資格	高等学校か中等教育学校を卒業し、児童の育成及び指導に熱意をもっている人 ※教諭、保育士の資格をお持ちの人歓迎		
報酬	月額 85,800 円	時給 864 円	
任用決定	面接による		
申し込み方法	履歴書（市販のもので可。資格証のある人はその写しも）を福祉課児童福祉係へ提出してください。 ※履歴書の備考欄に希望職種をお書きください。		
締め切り	2 月 10 日（木）		
面接日	本人に通知します。		
面接場所	松前町役場		

⑧福祉課児童福祉係 ☎985-4114

松前町所蔵展

1/4 火～1/10 月

9時～17時

松前総合文化センター

ふれあい展示室 入場無料



松前町出身の故白石春樹氏（元愛媛県知事）より寄贈された貴重な書、漢詩や町所有の民具を展示します。この機会にぜひご鑑賞ください。

⑨松前総合文化センター ☎985-4139

新年賀のつどい

⑩日時 1月4日（火）11時～12時（受け付け 10時30分～）

⑪場所 松前総合文化センター 広域学習ホール

⑫主催 松前町新年賀交歓会実行委員会

⑬総務課広報情報係 ☎985-4132

第32回松前町公民館研究大会
生涯学習推進大会

平成22年度松前町

テーマ 元気の出るまちづくり 好きです松前町！！

⑭日時 2月6日（日）13時～（受け付け 12時30分～）

⑮場所 松前総合文化センター 広域学習ホール

⑯内容 ①開会行事（13時～） 主催者あいさつ

公民館活動功労者表彰

②シンポジウム（13時40分～）

分館活動実践者に、「活力ある地域づくり、まちづくり」をテーマとし、会場の皆さんと共に、元気が出る、もっと好きになる松前町についてシンポジウムを行います。

③記念講演（15時10分～）

講師 女優 あき竹城さん

演題 「きらきら輝く人生のために」

※手話・要約筆記がつきます。



あき竹城さん

⑰社会教育課生涯学習係 ☎985-4135

緑のカーテンコンテスト 審査結果

10月31日、まさき文化祭で緑のカーテンコンテストを行いました。

応募数は29点。どれも工夫された作品ばかりでした。その中から、1等から3等までの入賞作品を紹介します。

来年は、皆さんも育ててみませんか？

＊
1位

佐々木光子さん



■工夫した点

自家製鶏フン、切りワラ、ヌカを入れて土づくりをし、ゴーヤの葉がよく茂るようにしました。

■受賞コメント

毎年植えています。部屋に入る日差しが全然違うので、効果はすごいです。夏のエコとして、「涼」と「食」が得られて一石二鳥ですよ。今度は南側の窓にも植えようと思い、土づくりをしています。



＊
2位

豊島浩子さん



■工夫した点

家の壁と外回り(犬走り)を利用し、トンネル状のカーテンにしました。朝・夕の射光を避けるために、窓の幅より1m以上になるよう幅を広げました。

＊
3位

出射富太さん



＊
2位

松本行弘さん



■工夫した点

直植えにし、杭を打ってネットを張りました。おかげで、エアコンはほとんど使用せずに夏を過ごすことができました。

＊
3位

石橋康伸さん



＊
3位

岡田節さん



＊
3位

池内ミツエさん



＊
3位

加藤龍夫さん



＊
3位

水口秀治さん



＊
3位

弓達肇さん



＊
3位

笹岡静夫さん



＊
3位

本田眞一さん



＊
3位

稲見美千代さん



可燃ごみのごみ箱の中を一度のぞいてみてください。下記にあてはまる紙ごみが入っていないませんか？

平成21年度に焼却処理したごみの調査では、焼却量の約41%を紙・布類が占めていました。

ちよっと気をつけて「可燃ごみ」から「紙ごみ」に分別してもらうと、可燃ごみの減少と処理経費の削減になります。

また、貴重な資源の節約にもつながります。

▽新聞1枚：20グラム▽新聞広告10枚：90グラム▽郵便物（A4）2枚：15グラム▽はがき1枚：5グラム

●お願い
ごみは、必ず収集当日の午前7時までに所定の場所に出してください。

紙ごみは、夜間・早朝などの持ち去り行為を防止するためにも、前日からの排出はしないようにお願いします。

紙ごみの分別方法

garbage disposal

皆さんの家庭から排出された紙ごみは、不適物などを除去して製紙工場へ送られ、再生されています。

紙ごみは、新聞、紙パック、段ボール、雑誌類に正しく分別してください。

【出せないもの】に該当するごみは「可燃ごみ」に出してください。

03 段ボール



断面が波状のもの

解体して束ね、ひもで十字にしる。

厚紙と一緒にしないでください。厚紙は雑誌類です。

【出せないもの】油や泥で汚れたもの、一度濡れたもの

01 新聞

新聞紙、情報誌、折込広告チラシ



一緒にひもで十字にしる。

ガムテープでまとめたり、紙袋に入れたりしないでください。

【出せないもの】油や泥で汚れたもの、一度濡れたもの

04 雑誌類

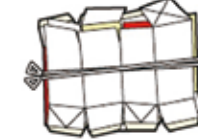


01～03以外の紙ごみ

一緒にひもで十字にしる。小さい紙(菓子箱、包装紙、封筒、紙袋、シュレッダー紙など)は、本にはさみ込むか封筒に入れ、雑誌などと一緒に十字にしる。

【出せないもの】ティッシュ、写真、アルバム、カーボン紙、紙皿など

02 紙パック



500ml以上の紙パック

必ず中を洗って開き、乾かしてから十字にしる。

紙パックは、スーパーなどの店頭でも回収しています。

【出せないもの】内側が銀色コーティングのもの、500ml未満のもの

紙ごみを正しく出してリサイクルしましょう

松前町臨時職員募集

1. 募集職種など

職種区分	勤務先	勤務内容	募集予定人員	免許・資格	勤務時間	勤務日	賃金
臨時職員	町長部局または行政委員会など	事務補助など	15人	なし	8時30分～17時15分	月～金	140,702円/月
			1人	障害者手帳など			
	保険課（レセ）	国保レセプト点検事務など	2人	事務経験または医療事務資格			
	社会教育課文化センター係	文化センター貸出業務など	2人	なし	9時30分～18時15分（勤務ローテーション有り）	交代による週5日勤務（㊤㊨勤務有り）	
パート栄養士	健康課	保育所の献立業務など	1人	栄養士（取得見込者含む）	8時30分～17時15分	1カ月10日程度の勤務	8,235円/日
保健師	健康課又は福祉課	保健指導業務など	1人	保健師（取得見込者含む）			
介護支援専門員 保健師 社会福祉士	健康課地域包括支援センター係	包括支援センターでの要支援者へのケアマネジメント、相談業務など	5人	介護支援専門員 保健師 社会福祉士		月～金	172,940円/月
介護支援専門員	保険課	介護認定調査など	3人	介護支援専門員			
パート教諭	幼稚園 松前幼稚園 / 古城幼稚園	幼稚園での教諭業務	2人	幼稚園教諭免許（取得見込者含む）	8時30分～14時30分（月）は14時まで		997円/時間
臨時調理員	学校給食センター	学校給食の調理業務	4人	なし	8時～16時45分（早出・勤務ローテーション有り）	月～金（春・夏・冬休み期間中の勤務日なし）	6,413円/日
パート調理員			4人		8時～12時または8時～15時（早出・勤務ローテーション有り）		827円/時間
臨時保育士	保育所 松前保育所 / 宗意原保育所 / 黒田保育所 / 小富士保育所 / 二名保育所 / 白鶴保育所 / 若葉保育所 / 子育て支援センター	保育所での保育士業務、子育て支援センターでの業務	35人	保育士資格（取得見込者含む）	8時30分～17時15分（㊤12時30分まで）（早出・遅出勤あり）	月～㊤（勤務表の割り振りによる週38時間45分勤務）	162,294円/月
臨時調理員		乳幼児の給食調理	8人		8時30分～17時15分（㊤12時30分まで）		134,676円/月
パート職員		保育・事務の補助、調理または調理補助	7人	なし	8時30分～15時30分（㊤12時30分まで）	月～金6時間、㊤4時間の週34時間勤務	864円/時間

2. 共通事項

- 年齢要件など 18歳以上60歳位までの人で地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- 任用期間 6カ月任用し、6カ月以内で更新予定。更新を含め最長で1年以内（場合によっては、更新しない場合があります）。
※幼稚園のパート教諭及び学校給食センターの臨時調理員・パート調理員は、23年度の学期単位の長期休業期間の任用（春・夏・冬休み期間中の勤務と健康保険など）はなく、期末手当（ボーナス）の支給はありません。
- 申込期間 1月4日㊤～1月21日㊤までの間の8時30分～17時15分（㊤・㊨、祝日を除く）
- 任用決定 面接選考による
- 面接日 2月4日㊤～2月9日㊤（面接日時は1月下旬に郵便で通知します。通知が面接日前日までに届かない場合は、お問い合わせください。申込者数により面接日を変更することがあります）
- 面接場所 松前町役場庁舎
- 申し込み方法 履歴書（写真添付の市販のもので可）の左上枠外に「職種区分」と「勤務先」を明記の上、免許・資格証の写しまたは免許・資格取得見込証明書（該当職種のみ）を添えて、提出してください（郵送可）。※携帯電話など昼間の連絡先を明記してください。
- 申込先 〒791-3192 松前町大字筒井631 松前町役場 総務課職員係 ☎985-4113